

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）

音声・ゲーム・映像・音楽分野の制作事業者と連携し、企画・制作・配信における役割分担を明確化することで、中小事業者や個人クリエイターが参画しやすい協業体制を構築します。

- b. IT 実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

リモート制作やデジタルツールを活用した制作体制を整備し、取引先や外部クリエイターが柔軟に参加できる制作環境の構築に取り組みます。

- c. 専門人材マッチング

声優、脚本家、イラストレーター、音響制作など、専門性を有する人材とプロジェクト単位で連携し、若手・新人クリエイターにも実践的な経験機会を提供します。

また、音声コンテンツ制作や練習用コンテンツの提供を通じて、声優志望者や若年層クリエイターがスキルを磨き、次の仕事につながる基盤づくりに貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、コンテンツ制作を一過性の取引に留めず、

- 繙続的な協業
- 成果の蓄積と次の仕事への接続

- 取引先・クリエイター双方の成長
につながる関係性の構築を重視します。

また、今後は地方を舞台としたコンテンツ制作や、リアルイベント等も視野に入れ、地域や多様な事業者と連携した新たな価値創出に取り組んでいきます。

2026年1月22日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社キコエル

企 業 名

代表取締役社長 穴澤 圭二

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。